

函館市監査公表第13号

函館市長から、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があつたので、当該通知（写）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年8月18日

函館市監査委員 小野 浩

函館市監査委員 本間 裕 邦

函館市監査委員 金澤 浩 幸

函館市監査委員 池亀 瞳 子

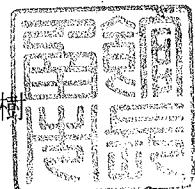


函 観 企

令和 3 年 (2021 年) 7 月 26 日

函館市監査委員 様

函館市長 工藤 壽樹



令和 2 年度 (2020 年度) 包括外部監査の結果に基づく措置の
通知について

令和 3 年 (2021 年) 3 月 30 日に報告を受けた包括外部監査の結
果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、
地方自治法第 252 条の 38 第 6 項の規定により、別紙のとおり通知い
たします。

(観光部観光企画課)

別紙

令和2年度（2020年度）包括外部監査の結果に基づく措置
 （特定の事件名　補助金等に関する事務執行状況について）

1 指摘事項

監査対象 部局等	指摘事項の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
観光部 観光企画 課 財務部 財政課	<p>函館国際観光コンベンション協会 補助金</p> <p>補助金額の上乗せについての理由 書の作成について</p> <p>補助対象経費の1/2を超える補 助金支出の適用に際しては、他の補 助金全体の状況を踏まえると、「上 乗せ規定があるから1/2を超える 補助金支出となつても妥当である」 旨の理由書を作成すべきである。</p>	122	<p>指摘を踏まえ、令和3年度より、当補助金が 「函館国際観光コンベンション協会補助金の 交付基準」に基づき1/2を超える金額を交付 している旨の理由書を作成し、補助金額の算定 の明確化を図ったところあります。</p>

別紙

令和2年度（2020年度）包括外部監査の結果に基づく措置
 （特定の事件名　補助金等に関する事務執行状況について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告 書ペ ージ	措置の内容
観光部 観光企画 課	<p>函館国際観光コンベンション協会 補助金</p> <p>補助金額の上乗せについての補助 金チェックシート上の検討につい て</p> <p>函館国際観光コンベンション協会 補助金の交付基準について、平成19 年度から上乗せ額が1,500万円なの だが、どうして変更がなく上乗せを 認めてきているのか、チェックシ ートでも検討すべきである</p>	1 2 3	今後におきましては、当補助金の見直し時期 に合わせ、交付基準の見直しの必要性等につい て、補助金チェックシートを活用して検討して まいりたいと考えております。
観光部 観光企画 課	<p>函館国際観光コンベンション協会 補助金</p> <p>他の補助金交付先との金銭授受の 把握について</p> <p>他の補助金対象事業への協賛金と しての支出がある。一般会計や特別 会計から支出されており、補助対象 経費から除外計算はされているもの の、関連補助金交付先との金銭授受 について、総合的に把握する必要が ある。</p>	1 2 3	補助金の使途が適切であるかどうかを把握 するため、他の補助金交付団体等との金銭授受 について、総合的な把握に努めてまいりたいと 考えております。
観光部 観光振興 課	<p>はこだてクリスマスファンタジー 開催負担金</p> <p>消費税の申告の確認について</p> <p>消費税の2019年予算額が 160,000円であったのに対し、決算額 が0円になっている。申告の有無さえ 、確認された資料がないので、補助 金から負担金に変更になってしまっても、確 認の質を落とすことなく、毎期確認 すべきである。</p>	1 2 7	<p>はこだてクリスマスファンタジー実行委員 会における、2019はこだてクリスマスファ ンタジーに係る収支決算での消費税につきま しては、当該年度の收支で過払いとなったこと から納付は生じなかったものであり、過払い分 については、事業期間完了後、税務署より還付 され、翌年度に收受したところです。</p> <p>また、当該収支決算書、事業報告書および 諸伝票等については、毎年度、当実行委員会 の規約に基づき設置された監事の確認を受 けているものであり、市も当監事の確認書に ついて確認しているものあります。</p>